

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
福岡医療専門学校	平成23年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3番1号 (電話) 092-833-6120				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3番1号 (電話) 092-833-6120				
目的	地域社会のさまざまな場面で、系統的に理解した専門的知識と技能を柔軟に応用かつ実践し、社会的役割を自覚しながら専門職業人として研さんする看護師を育成する。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	看護科	平成25年文部科学省告示第2号	-			
修業年限	昼夜	総授業時数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3000	1965	0	1035	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
120人	125人	11人	62人	73人			
学期制度	■前期: 4月 1日～9月30日 ■後期: 10月 1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習、臨地実習及び体育実技の成績についても同様とする。			
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月 3日 ■夏季: 7月30日～ 8月28日 ■冬季: 12月23日～ 1月 9日 ■学年末: 3月18日～ 3月31日		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。 付属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 部活動 女子陸上競技部・バドミントン部・サッカー部・硬式テニス部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部等 ■サークル活動: 有			

就職等の 状況	■主な就職先、業界等 奄美德洲会・今村病院分院・唐津赤十字病院・九州中央病院・埼玉石心会病院・佐賀病院・JR東京総合病院・湘南美容外科クリニック・東京医療センター・東京都立駒込病院・戸田中央総合病院・新座志木中央総合病院・西福岡病院・原三信病院・福岡記念病院・福岡県済生会福岡総合病院・福西会病院・牟田病院等		主な資格・ 検定等	看護師国家試験受験資格
	■就職率※1			

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者

2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長

このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年7月1日現在

名 前	所 属
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長
加藤 健一	福岡医療専門学校 副校長
瀬戸山 美和	福岡医療専門学校 看護科 学科長
池田 悦子	日本看護職副院長連絡協議会 幹事 医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 副院長
隈部 康江	医療法人社団誠和会 牟田病院 看護部長
原田 広枝	日本看護研究学会 評議員

(開催日時)

第1回 平成28年 6月11日 15:00～17:00

第2回 平成28年 11月12日 15:00～17:00(予定)

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な看護師で、厚生労働大臣の指定した実習指導者講習会を修了した者を実習指導者を主に選定している。また、校内の演習施設や設備等を活用した指導ができ、校内演習の実施にあたり、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な施設を選定している。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅰ	看護の活動の実際を知り、看護師の役割を学ぶ。また、基礎看護学で学んだ知識・技術・態度を活用し、患者とのコミュニケーションを通じて、生活を整える援助が実践できる能力を養う。	福岡記念病院 総数1施設
基礎看護学実習Ⅱ	入院している患者の健康上の問題を解決するために、看護過程を理解・展開しながら看護を実践する能力を養う。	福岡記念病院・福西会病院 牟田病院 総数3施設
成人看護学実習Ⅰ	成人期にある対象の特徴を理解し、発達段階および健康レベルに応じた看護が実践できる基礎的能力を養う。	福岡記念病院 総数1施設
成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を理解し、発達段階および健康レベルに応じた看護が実践できる基礎的能力を養う。	福岡記念病院・福西会病院・西福岡病院 総数3施設
成人看護学実習Ⅲ	成人期にある対象の特徴を理解し、発達段階および健康レベルに応じた看護が実践できる基礎的能力を養う。	福岡記念病院・福西会病院 総数2施設
老年看護学実習Ⅰ	地域や施設・病院で生活する高齢者とふれあい、加齢に伴う身体的・精神的・社会的な変化の特徴を理解し、対象のニーズや生活機能、健康障害に応じた日常生活援助の実際を学ぶ。	牟田病院・拾六町ディサービス・友田病院・ケアセンターやし実 総数4施設

老年看護学実習Ⅱ	地域や施設・病院で生活する高齢者とふれあい、加齢に伴う身体的・精神的・社会的な変化の特徴を理解し、対象のニーズや生活機能、健康障害に応じた日常生活援助の実践を学ぶ。	牟田病院 総数1施設
小児看護学実習	小児期にある対象を理解し、小児看護に必要な基礎的知識と技術を修得し、小児看護の役割を理解して適切な看護ができる能力と態度を養う。	福岡記念病・都城病院 西新保育園・高取保育園 第二高取保育園・早良保健福祉センター 総数6施設
母性看護学実習	女性の一生を通して健康の保持、増進および疾病の予防にかかわる領域であり、看護の対象である人間を母性の側面からとらえる。	福岡記念病院・都城病院 総数2施設
精神看護学実習	精神の健康障害をもつ対象者を全人的に理解し、治療的な患者—看護師関係を活用しながら、セルフケア拡大に向けた援助を実施する。	のぞえ総合心療病院・障がい福祉サービス事業所ビエント 総数2施設
在宅看護論実習	地域で生活するさまざまなライフステージ・健康レベルにある人々や家族を理解し、健康を保持・増進し、QOLを向上させるための看護活動について学ぶ。また、対象を支える社会資源を知り、現状の生活をふまえた看護を実践できる基礎的能力を養う。	地域密着型特別養護老人ホーム サンガーデン・福岡記念病院・いのさかクリニック・アップルハート福岡西・ワック訪問看護サービス・友田病院 総数6施設
統合実習	基礎教育の場から入職後の継続教育へとつなげる実習として、より実践に近い形での実習を経験し、総合的な臨床実践能力を強化する。	福岡記念病院 総数1施設

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校付属臨床施設(福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年7月1日現在

名 前	所 属
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問
下迫 勇夫	福岡市立福岡西陵高等学校 元校長
上野 啓介	うえの整骨院 院長 6期卒業生
牛尾 健介	はり灸整骨院地球の唄 院長
木下 健一郎	有限会社ひかり 代表取締役
松山 基光	松山整骨院 院長
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長
池田 悦子	医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 副院長

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL:<http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			表現法	意図的コミュニケーションを理解し実践できる基礎的能力を修得する。またコミュニケーションを通じて、自己理解・他者理解を深め、ロールプレイを通して実践力を修得する。	1前	30	2	○	△		○			○	
○			化学	物質の組成・性質・物質間の変化について学び、生命現象の生化学的変化の理解する能力を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			生物学	看護を学ぶ上で必要となる生命の流れを軸とした知識の整理を行う。細胞生理・生体内の物質の流れ・からだの恒常性・遺伝等についての学びを修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			統計学	統計学的視点を持ち、看護研究時に統計学的手法を用いる基礎を学ぶ。また、表計算ソフトを用いて統計学的計算法ができるための基礎的能力を修得する。	2前	30	1	○	△		○			○	
○			情報科学	現代に必要な情報科学の基本を理解し、情報の適切な取り扱いができるための基礎的能力を修得する。また、情報処理するためのパソコン操作能力を身につけ、倫理観に基づいて情報管理ができる能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			社会学	人間を取り巻く環境としての社会・家族・文化が、人間にどのように影響を与えているかを理解し、人間を社会的存在として多角的に学習することが必要である。社会のしくみやそれによる法の整備、社会を構成する単位について学習し、看護に必要な社会的視点を理解する能力を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			心理学	看護の対象は人間である。人間関係を円滑にし、看護を実践するためには、人間を理解することが重要である。人間関係の基盤となる人間理解を認知・行動・発達の側面から学び、社会的存在としての人間を理解する能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			外国語Ⅰ	社会の国際化に対応する能力を備えるためには、一般的にも医学的にも汎用されている英語を学習することは必要である。多様な文化的背景を持つ外国人患者に対し、状況に応じて適切な配慮ができ、国際化社会の中で看護実践として役立つ基礎的対応能力を修得する。	1前	15	1	○	△		○			○	
○			外国語Ⅱ	看護場面における基礎的な英会話を修得する。	2前	15	1	○	△		○			○	
○			保健体育	看護は健康障害時の援助のみでなく、健康保持増進にも重要である。相手の反応を確認する体験を通して、仲間作りを行い、身体的トレーニング法を学び、さらに自己の健康意識を高める能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			家族論	現代の家族の特徴を理解し、家族病理に関連する夫婦関係、親子関係についての学びを修得する。	2前	15	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅰ	解剖学では人体の形態と構造を学び、生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり、病気の成り立ちが理解でき、それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1前	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖生理学Ⅱ	解剖学では人体の形態と構造を学び、生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり、病気の成り立ちが理解でき、それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1 前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ	解剖学では人体の形態と構造を学び、生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり、病気の成り立ちが理解でき、それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅳ	解剖学では人体の形態と構造を学び、生理学では役割と機能を学ぶ。人体の正常な構造と機能がもとになり、病気の成り立ちが理解でき、それに基づいて診断と治療・看護に役立てる能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			生化学	生体を成り立たせる化合物は何か、また生体の恒常性はどのように維持されているのかということを知り、生体の正常なしくみ・機能の破綻した状態である病気を正しく理解する能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			栄養学	生体内の物質代謝の流れの変化を科学的に解析できる能力を修得する。人間の体を構成し、疾病に抵抗する力は食べ物に含まれる成分（栄養）などの働きによって養われていることを理解する能力を修得する。	1 後	15	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物が人体に及ぼす影響を理解し、微生物学を看護に応用できる能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			病理学	健康から疾患に至るまでに起こる変化のプロセスについて学ぶ。臨床医学全般についての病理・病態的变化の発生機序を学び、看護実践の基礎になる能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅰ	各系統別の疾患と発生機序、主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し、科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅱ	各系統別の疾患と発生機序、主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し、科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅲ	各系統別の疾患と発生機序、主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し、科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅳ	各系統別の疾患と発生機序、主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し、科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病態生理学Ⅴ	各系統別の疾患と発生機序、主な疾患の診断・検査・治療・予後について理解し、科学的根拠に基づいた看護を展開する能力を修得する。	2前	30	1	○			○			○	
○			放射線医学	画像診断、放射線治療、放射線防護についての基礎的知識を深め、看護実践において活用できる能力を修得する。	2前	30	1	○			○			○	
○			薬理学	基本的な薬物の種類と作用・機序・特徴を学び、人体への影響を理解し看護実践において活用できる能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	地域での看護専門職の役割として公衆衛生システム・地域保健活動の知識と実践能力を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅰ	現代社会における社会福祉にどのような問題があるのかを知り、医療従事者として学習しておくべき社会福祉に関する知識と「福祉の心」を修得する。	2後	15	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅱ	現代社会における社会福祉にどのような問題があるのかを知り、医療従事者として学習しておくべき社会福祉に関する知識と「福祉の心」を修得する。	2後	15	1	○			○			○	
○			関係法規	医療・生活に関する諸制度の概要と諸法令を理解し、看護職として国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行する能力を修得する。	2後	15	1	○	△		○		○		
○			保健医療論	生活に深くかかわる保健・医療システムや医療技術の現状と課題を理解する能力を修得する。	1後	15	1	○			○			○	
○			リハビリテーション論	リハビリテーションを受ける対象者の身体的・心理的・社会的立場を理解し、具体的なリハビリテーション援助法を修得する。	2前	30	1	○	△		○			○	
○			基礎看護学Ⅰ	看護者は豊かな人間性や優れた人権意識、明確な目的意識に根差した人材が求められる。したがって生命を大切にし、相手を尊重して行動できる豊かな感性を育成することが重要である。看護倫理は、看護における倫理の必要性を理解する。また、看護の歴史を学ぶことで、現在の看護を取り巻く状況や今後の課題を理解する能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅱ	看護理論の変遷について理解し、看護に対する考えを深め、自己の看護観を構築する。	1前	15	1	○	△		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学Ⅲ	看護の対象者を全人的に把握し、問題と援助の方法を明確化する。そして、対象者のニーズにあった具体的方法を展開できる能力を修得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅳ	あらゆる健康レベルにある人々を対象に、それぞれの健康状態を把握する能力を修得する。また、対象者がその人らしく生活するにはどのような看護が必要かということを判断する能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅴ	環境調整技術は、看護者は環境を多角的にとらえ、対象者の安全・安楽への配慮を具体的な行為として実践できる能力を修得する。日常生活活動全般の根幹にかかわる活動・休息の意味と意義を深く考え、対象者一人ひとりのセルフケア能力や個別の状況に応じた援助方法を工夫し、実施できる能力を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅵ	自分自身で身体を清潔に保つことや、必要に応じて衣服を着替えることが困難な状況にある人たちへの援助技術を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅶ	人が生きることの根幹にかかわる食事という行為の意味と意義を深く考え、それに配慮できる能力を修得する。また、対象者の個性を大切に、自立を促し、羞恥心を最小限にすることができるよう排泄援助技術を修得する。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅷ	既習のコミュニケーション技術を活用し、看護実践において対象者との関係を成立・発展させるための高度なコミュニケーション能力を修得する。さらに、看護における教育・指導技術を理解する。	1前後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅸ	対象者にとっての安全な治療・処置の実際、対象者の健康状態を把握し、看護の必要性を的確に判断できる能力を修得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅹ	対象者自身にしか体験・理解することができない苦痛への緩和法、それに対する安楽確保の技術、また、与薬に必要な技術を修得する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学Ⅺ	看護の対象の健康を経過別に分け、それぞれの経過をたどる患者の看護を学び、実際の援助の方法を理解する。また、主要症状について理解し、その患者の看護について理解する。	1後	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	生活者としての人間を包括的に理解する必要がある。特にコミュニケーションを通して対象者を理解する。対象者の療養生活や、日常生活援助を通して、看護活動の必要性を認識し、看護を実施するための基礎的な方法を修得する。	1後	45	1			○		○	○		○
○			基礎看護学実習Ⅱ	看護の対象となる対象者は、同一の条件下において入院生活を送っているわけではない。多様な状況と病状に合わせた看護を行う必要がある。学内で学んだ知識・看護技術を生かし、個々の対象者の状態に合わせて日常生活援助を計画・実施することが必要である。さらに、看護過程の構造を理解し、看護過程の展開を経験することにより、一人の対象者に対し、適切な看護を行っていく場合の問題解決過程の重要性を認識するため。	2後	90	2			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学Ⅰ	成人看護学概論として、成人期を発達理論から学ぶ。ライフサイクルにおいて長いスパンである成人期の健康観、死について、また成人期における健康障害や健康危機状況、看護の特徴についての学びを深める。さらに成人看護に有用な概念について理解できる能力を修得する。	1後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅱ	急激な身体侵襲により急性期から回復期のある対象の特徴および看護を理解する。	2前	30	1	○	△		○		○	△	
○			成人看護学Ⅲ	手術療法を受ける対象と周手術期の看護を理解する。また、健康危機状況におけるセルフケア再獲得に向けての看護を理解する。	2前	30	1	○			○		○	△	
○			成人看護学Ⅳ	何らかの健康障害を有し、日々の生活や社会生活に支障をきたしている人とその家族が、障害を抱えながらもその人らしい生活を再構築していく過程を援助する方法を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅴ	慢性期にある健康障害をもつ成人が、病気とともに生きていく過程を理解し、援助の方法を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅵ	人生の終焉を迎える成人を理解し、援助の方法を修得する。その一方法として、緩和ケアにおける東洋医学の活用、リンパ浮腫治療について学び、緩和ケアについて理解を深める。さらにグリーフケアについて理解し、自己の死生観を深める能力を修得する。	2後	30	1	○			○		○	△	
○			老年看護学Ⅰ	老年看護学概論として、ライフサイクルにおける老年期の特徴を理解する。また、加齢に伴う老化を理解し、老年者の尊厳について理解を深める。	1後	30	1	○			○		○		
○			老年看護学Ⅱ	加齢による身体的・精神的・社会的機能の変化が高齢者の生活に及ぼす影響を理解する。また、高齢者の生活機能の視点からアセスメントし、安全・安楽・自立をふまえた援助の方法を理解する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学Ⅲ	健康障害を持つ高齢者の特徴をアセスメントし、その健康レベルに応じた援助の方法を理解する。検査・治療・リハビリテーション・手術を受ける高齢者の看護について、終末期における高齢者と家族への看護について理解する。	2前後	30	1	○	△		○		○	△	
○			老年看護学Ⅳ	老年期におこりやすい疾病・障害に応じた看護・援助方法を理解する。また、認知症をもつ高齢者の特徴を理解し、コミュニケーションの方法を修得する。	2後	15	1	○	△		○		○	△	
○			小児看護学Ⅰ	小児看護学概論として、小児各期の成長・発達を理解する。また、小児を取り巻く社会情勢や法的制度について理解する能力を修得する。	1後	30	1	○	△		○			○	
○			小児看護学Ⅱ	入院・受診が必要な小児の特徴を理解する。また、小児特有な健康障害に対する検査・処置・レパレーションの方法を修得する。	2前	15	1	○	△		○		○	△	
○			小児看護学Ⅲ	小児期に特徴的な疾患の病態・診断・治療を理解し、小児看護に必要な看護技術を修得する。	2後	30	1	○	△		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			小児看護学Ⅳ	先天性疾患・障害をもつ小児と家族の看護を理解する。また、小児期に特徴的な疾患の病態・症状・診断・治療について修得する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅰ	母性看護学概論として、ライフサイクルからみた女性の特徴を理解する。また、ライフステージ各期の女性の成熟過程を理解する。さらにリプロダクティブヘルスケアに関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			母性看護学Ⅱ	代表的な女性生殖器疾患と不妊の原因及び検査・治療、不妊治療を受ける人への看護を理解する。また、妊娠における女性の身体的・精神的・社会的変化を理解する。	2前	15	1	○	△		○			○	
○			母性看護学Ⅲ	周産期における妊娠・分娩時の女性の身体的・心理的・社会的変化を理解する能力を養う。また、妊娠・分娩時の援助の方法を修得する。	2後	30	1	○	△		○			○	
○			母性看護学Ⅳ	周産期における産褥期の進行性変化を知り、状態に応じた援助の方法を学ぶ。また、出生直後からの新生児への関わり方を修得する。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			精神看護学Ⅰ	日本の精神医療の現状と精神保健医療福祉の歴史を知り、精神看護の対象・目的・機能及び役割を理解する。	1後	30	1	○			○		○		
○			精神看護学Ⅱ	主な精神症状・状態について理解し、疾患の診断と治療を理解する能力を修得する。	2前	15	1	○			○		○		
○			精神看護学Ⅲ	精神症状のアセスメント方法と看護について理解し、精神科における身体的援助方法を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			精神看護学Ⅳ	精神障害者の入院から退院に至るまでの看護について理解し、地域生活を支援するための方法を修得する。	2後	30	1	○			○			○	
○			成人看護学実習Ⅰ	成人期にある人の特徴を理解し、健康増進・維持・管理・健康障害から回復への援助や健康障害をもつ成人期にある対象の理解とコミュニケーション方法を修得する。	2後	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅱ	慢性疾患をもつ対象の健康障害、診断・治療に応じた看護過程の展開を通し、対象および家族へのセルフケアやQOLを高めるための援助方法を修得する。	3通	90	2			○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅲ	周手術期にある成人期の対象の理解と、看護過程の展開を通し、回復過程に応じた看護の実際を理解する。	3通	90	2			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			老年看護学実習Ⅰ	加齢に伴う変化や健康問題を抱えながら入院生活を送る高齢者を理解し、患者のニーズに応じた日常生活援助技術を修得する。	2後	90	2			○		○	○		○
○			老年看護学実習Ⅱ	老年期の身体的・精神的・社会的特徴をふまえ、健康を障害された入院生活を送る高齢者を理解し、対象の生活機能の傷害と程度を踏まえ対象のニーズに応じた看護を修得する。	3通	90	2			○		○	○		○
○			小児看護学実習	成長・発達を続ける小児の特徴を理解し、あらゆる健康状態にある小児とその家族に対する看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			母性看護学実習	周産期における母性機能および新生児の身体的特性、心理的・社会的変化を理解するとともに、妊産褥婦・新生児とその家族を対象に次代の健全な育成に向けての適切な援助技術と、母性看護の基本的な実践力を養い、自己の母性観・父性観を高める。	3通	90	2			○		○	○		○
○			精神看護学実習	精神の健康障がいを持つ対象を全人的に理解し、治療的な患者－看護師関係を活用しながら、セルフケア拡大に向けた援助を実施する。また、その過程を通して、自己洞察できる能力と精神看護観を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			在宅看護論Ⅰ	在宅看護の対象者とその家族の社会的な背景を知り、在宅看護の必要性、目的・役割と支援に行われている継続看護のための支援の在り方を理解する。また、訪問看護の展開について必要な知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○	△	
○			在宅看護論Ⅱ	在宅看護で求められる看護技術を理解し、援助方法を学ぶ。また、訪問時の看護師のマナーについて実践できる能力を修得する。	2前	30	1	○			○		○	△	
○			在宅看護論Ⅲ	医療処置を必要とする療養者への在宅での特殊援助技術を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
○			在宅看護論Ⅳ	訪問看護を必要とする対象者の疾患と、支援方法の実際を理解する。	2後	15	1	○			○		○	△	
○			看護の統合と実践Ⅰ	看護サービスを提供するためにあらゆる社会資源をどのように活用するかは重要なことであり、それらの維持と活用するためのしぐみを学ぶ。看護マネジメントに必要な知識や技術を修得し、看護職個人として及び組織としての安全管理についての学びを修得する。	2後	30	1	○			○		△	○	
○			看護の統合と実践Ⅱ	医療の安全対策に取り組む姿勢を修得する。さらに実際の医療事故から安全対策を考える能力を修得する。	2後	30	1	○			○		△	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			看護の統合と実践Ⅲ	災害直後から支援できる看護の基礎的知識を修得する。また国際協力における看護師の役割について考える能力を修得する。	3前	30	1	○	△		○		○		
○			看護の統合と実践Ⅳ	事例研究を実際に行い、研究計画書の作成からプレゼンテーションまでのプロセスを体験する。看護研究の科学的な視点によりクリティックする能力を修得する。また、看護技術の総合的な実践能力を修得する。	2後3通	45	1	△	○		○		○		
○			在宅看護論実習	地域で生活するさまざまなライフステージ・健康レベルにある人々や家族を理解し、健康を保持・増進し、QOLを向上させるための看護活動について学ぶ。また、対象を支える社会資源を知り、現状の生活をふまえた看護を実践できる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
○			統合実習	臨床実践に近い形で知識・技術を統合する必要がある。卒業後、臨床現場にスムーズに適応することができるように、既習実習で学んだ内容をチーム医療及び他職種との協働の中で看護をマネジメントできる基礎的能力を修得する。	3通	90	2			○		○	○		○
		○	リンパ浮腫治療学	日本におけるリンパ浮腫の現状やリンパ浮腫の治療、並びに循環器系の全体像、血液とリンパ液の循環などの基礎医学知識を身につける。	全通	94		△	○		○		○		
合計			85科目			3000時間(98単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。